

JAの住宅ローン(新築・購入)商品ラインアップ



JA住宅ローン(一般型)

●自己資金が所要資金の20%以上(注1)

■ご利用いただける方

- お借入時の年齢が満20歳以上満66歳未満の方(最終ご返済時満80歳以上の方)(注2)
- 同一勤務先に1年以上勤務されている方(自営業の方は営業年数3年以上)
- 前年度税込年収が150万円以上あり継続して安定した収入のある方(自営業の方は直近3年間の所得が300万円以上)
- 団体信用生命共済に加入が認められる方(掛金は当JAが負担いたします)
- 当JA所定の保証機関の保証が受けられる方
- その他JAが定める基準を満たしている方

■お使いみち

- 住宅の新築、土地付住宅(新築・中古)の購入、土地の購入、お借り換え等(現在当JAでご利用中の住宅ローンのお借り換えにはご利用できません)

■ご融資金額

- 5,000万円以内で所要資金の範囲以内

■ご融資期間

- 3年以上35年以内



JA住宅ローン(100%応援型)

●所要資金の100%をご融資

■ご利用いただける方

- お借入時の年齢が満20歳以上満66歳未満の方(最終ご返済時満80歳以上の方)(注2)
- 同一勤務先に1年以上勤務されている方(自営業の方は営業年数3年以上)
- 前年度税込年収が300万円以上あり継続して安定した収入のある方(自営業の方は直近3年間の所得が400万円以上)(注3)
- 団体信用生命共済に加入が認められる方(掛金は当JAが負担いたします)
- 当JA所定の保証機関の保証が受けられる方
- その他JAが定める基準を満たしている方

■お使いみち

- 住宅の新築、土地付住宅(新築・中古)の購入等

■ご融資金額

- 5,000万円以内で所要資金の100%以内

■ご融資期間

- 3年以上35年以内

注1:自己資金には、**みなし自己資金を含めることができます**。みなし自己資金とは、既に土地を所有している場合に該当担保地評価額を自己資金の一部に含むことができます。

注2:完済時年齢が満80歳以上の場合は、借入者と同居または、同居予定のご子息を連帯債務者とさせていただきます。

注3:同居の配偶者を連帯債務者とし、所得合算する場合は一方が200万円以上、合計300万円以上であれば可能です。

■ご融資金利の見直し

- 「変動金利」のご利用時は、年2回ご融資金利を見直します。また、お客様のお申し出により、「固定金利選択型」に切替できます。
- 「固定金利選択型」のご利用時は、固定金利特約期間中のご融資金利及び毎月のご返済額は原則一定です。特約期間終了後、お申し出により、再度その時点の当JA所定の固定金利選択型の店頭標準金利から取引状況等に応じた軽減金利を差し引いた金利により特約期間を設定することができます。特約期間終了に際して固定金利特約期間再設定のお申し出がない場合には、契約に定める変動金利に切替となります。
- お選びいただける固定金利特約期間は、お借入れ残存期間によって制限される場合があります。
- 軽減金利適用期間中にご返済の滞りなどが発生した場合には軽減金利の適用を中止し、店頭金利に引き上げさせていただきます。

■ご返済方法

- 毎月元利均等返済又は毎月元金均等返済。ボーナス時の増額返済も併用できます。(ただし、ボーナス時返済分はご融資金額の50%以内といたします。)

■担保・保証

- 当JA所定の保証機関の保証をご利用いただけます。
- 建物については、火災共済(保険)にご加入いただき、質権を設定させていただく場合があります。
- ご融資の対象物件(土地・建物)を担保として差し入れていただきます。(第1順位)

■その他

- ご融資時に融資手数料(32,400円)を別途申し受けます。
- 組合員資格のない方は、ご融資時に組合員資格を取得していただきます。(出資金:10,000円。ローン完済後、払い戻しできます。)
- ご融資時に保証機関への保証料をお支払いいただきます。(保証料率:0.05~0.40%、商品・条件によって異なります)

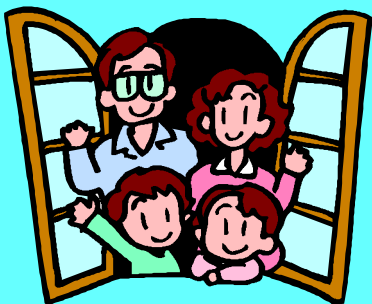
期間35年、金利0.600%、お借入れ金額1,000万円の場合0.10% 211,329円
※平成29年4月1日から平成30年3月31日までに**正式審査**をお申込みされた場合に年0.03%~年0.05%の保証料率の減免利率を適用するキャンペーン中
※お借入れ金額、期間により保証料は異なります。

- 繰上返済時には、所定の手数料が必要となります。
- 店頭窓口において、ご返済額の試算を行います。

■ご用意いただく書類等

- 売買契約書、工事見積書、請負契約書、建築確認通知書、図面等
 - 土地及び建物の登記簿謄本・公図 ●住民票 ●運転免許証及び健康保険証
 - 所得を証明する書類(公的機関の発行するもの)
(給与収入の方)市町村の発行する所得証明書、住民税課税証明書等(直近分)
(事業収入の方)税務署の受付印のある確定申告書の写し及び納税証明書(その1・その2)(各直近3年分)
 - 実印及び印鑑証明書 2通(契約時)
- ※上記の他、別途書類をご用意いただく場合がございますので予めご了承ください。

※ご融資にあたっては、当JA所定の審査がございます。審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので予めご了承ください。ローン商品の詳しい内容について、店頭にて説明書をご用意しております。詳しくは店頭にてご相談ください。



借入相談受けたまわります!!

新築・購入予定物件の資料(見積書、図面、不動産登記簿謄本、チラシ等)と収入の分かるものをご持参ください。

お気軽にご相談ください。